

# 教育委員会会議録

平成25年9月4日(水) 午前10時00分 開会

午前10時50分 閉会

## 1 議事日程

別紙のとおり

## 2 出席した委員

平石賢二委員長、豊島半七委員、笠松和永委員、岩月慎自委員、佐藤元英委員  
野村道朗教育長

## 3 説明のため出席した職員

小椋雅教育次長、岡田信管理部長、笹尾幸夫学習教育部長、杉浦章司生涯学習監  
杉浦慶一郎総合教育センター所長、溝口正己総務課長、永井勇一財務施設課長  
八木亨教職員課長、伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長  
竹下裕隆高等学校教育課長、稲垣寿義務教育課長、黒谷厚志特別支援教育課長  
長谷川勢子健康学習課長、大野芳樹体育スポーツ課長  
鈴木裕教育企画室長、山本雅夫文化財保護室長、稲垣直樹総務課主幹  
壁谷幹朗教職員課主幹、坪井基紀高等学校教育課主幹、高田和明義務教育課主幹  
吉田伸一特別支援教育課主幹、稲葉均総務課課長補佐

## 4 前回会議録の承認

平石委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

## 5 委員長報告

なし

## 6 教育長報告

- (1) 平成26年度使用県立高等学校用教科用図書の採択結果について  
竹下高等学校教育課長が、平成26年度使用県立高等学校用教科用図書の採  
択結果について報告。  
平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (2) 平成26年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について  
稲垣義務教育課長及び黒谷特別支援教育課長が、平成26年度使用義務教育  
諸学校教科用図書の採択結果について報告。  
平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (3) 平成26年度使用県立特別支援学校用教科用図書の採択結果について  
黒谷特別支援教育課長が、平成26年度使用県立特別支援学校用教科用図書  
の採択結果について報告。

平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(4) 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

稲垣義務教育課長が、平成25年度全国学力・学習状況調査における愛知県の結果について報告。

平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(平石委員長)

最近、「教育格差」、「学力の二極化」という課題が一般的に指摘されているが、得点の分布において、そのような傾向は見られるのか。

(稲垣義務教育課長)

一般的に指摘されている「教育格差」、「学力の二極化」とは、地域等により格差が生じることや得点の上位層と下位層の分布が多くなることをさしているものと認識しているが、平成19年度からの得点の分布を確認するかぎり大きな変化はなく、そのような傾向が進んでいるとは捉えていない。

(5) 第68回国民体育大会本大会への愛知県選手団の派遣について

大野体育スポーツ課長が、平成25年9月28日から東京都内（一部競技を除く）で開催される第68回国民体育大会本大会の概要及び本県選手団の派遣について報告。

平石委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

## 7 議題及び議事の概要

平石委員長が各委員に諮り、第13号議案 公立学校長の人事については、人事案件であるため、協議題 平成25年度教育委員会所管9月補正予算(案)については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において審議することとした。

### 第11号議案 教育に関する事務の点検・評価報告書について

鈴木教育企画室長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を県議会に提出し公表する必要があるため請議。

平石委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員)

次回以降の報告書作成にあたっては、有識者からの指摘されている事項をしっかりと踏まえて取り組んでもらいたい。

### 第12号議案 平成26年度教職員定期人事異動方針について

八木教職員課長が、平成26年度公立学校教職員定期人事異動を行うにあたって、その基本方針を定めるため請議。

平石委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員)

昨年度、長期間異動していない者については積極的に異動させていきたいとの考え方が示されたが、その考え方を方針に盛り込まなくてよいのか。

(八木教職員課長)

毎年度、教職員定期人事異動方針の下に、より詳細な実施要領を定めることとなっている。平成25年度の定期人事異動においては、実施要領に「同一校勤務10年以上の者は、特別の事情のない場合は異動を行う」等の定めを設けて、長期間異動していない者について積極的な異動を図ったところである。平成26年度の人事異動においても、長期間異動していない者については積極的に異動を図るとの考え方に変わりはないため、同様の定めを実施要領に設けることにより、対応していきたいと考えている。

(岩月委員)

生徒指導、教科指導及び部活動指導等の様々な面で大きな成果を挙げている優秀な教員を異動させることによって、他の学校へもその良い影響が波及することが期待できる。それぞれの学校における事情やそれぞれの教員の思いもあり、そのような教員を異動させることについては、調整を要することではあるが、計画的な教員の配置を検討し、より多くの学校において充実した教育が行われるような人事異動を行ってほしい。

(八木教職員課長)

優秀な教員を有効に活用できるような人事を考えていきたい。

(平石委員長)

方針に「市町村教育委員会の内申及び校長の意見を尊重する。」とあり、校長の意見等をどこまで重く捉えるのかが難しいところである。

(八木教職員課長)

「尊重する」との規定により、市町村教育委員会の内申や校長の意見をすべて受け入れるというわけではない。十分に意を汲みながら人事異動を進めていきたいと考えている。

#### 第13号議案 公立学校長の人事について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

#### 協議題 平成25年度教育委員会所管9月補正予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成。

#### 8 通信及び請願

なし

#### 9 自由討議

なし

10 その他  
傍聴人 4名